

## 令和元年度 第3回生駒市行政改革推進委員会分科会② 会議録

開催日時 令和元年 10月15日(火) 午前9時30分～午後11時10分

開催場所 生駒市役所 4階 402会議室

出席者

(委員) 平岡会長、佐藤委員、稲山委員、南部委員

(事務局) 杉浦総務部長、大西総務部専門官、岡田財政経営課長、南口財政経営課課長、齊藤財政経営課主幹兼経営係長、島田財政経営課同係主任、政木財政経営課同係係員

(傍聴者) なし

欠席者

なし

### 《案 件》

#### 事務事業の見直しについて

- (1) 幼児2人同乗用自転車購入補助金
- (2) IKOMA SUN FESTA
- (3) 図書館読書活動推進事業
- (4) 音楽イベントの統合検討(ランチタイムコンサート、ファミリーコンサート、吹奏楽の日、小・中吹奏楽コンサート、音楽祭などの音楽イベント)

### 《会議内容》

#### (1) 幼児2人同乗用自転車購入補助金

##### ■幼児2人同乗用自転車購入補助金の概要について説明

##### ■確認事項

- ・平成21年度に道路交通法が改正され、幼児2人同乗が可能となったことから有料貸出事業として始め、平成27年度に国の経済対策として、国庫補助金が交付されたことから購入補助事業が実施された。平成28年度からは市単独事業として実施している経緯がある。
- ・交通安全指導を防災安全課ではなく、警察に任せることはできないかということについて、警察は交通違反の取り締まりを主に実施し、防災安全課では非常勤職員を3名雇用して、生駒駅前や東生駒駅前などの違法駐車対策や、警察とタイアップしながら子どもに対する交通安全教室を実施している。
- ・駅前の駐車違反對策をしているのは市の職員である。市の職員は警察のように、取り締まりはできないので、交通安全に関する啓発を行っている。
- ・本事業は自転車に対して補助するものであり、幼児2人同乗が可能となったことをきっかけに実施された事業のため、チャイルドシートとの関連はない。
- ・国庫補助金があったことから始めた事業であり、国庫補助金がなくなった今も市が負担してまで

実施する事業なのかという議論が担当課でこれまでにあった。また、補助対象の要件として1歳以上6歳未満の子どもがいることとしているが、対象年齢で見ても数年しか利用できず、自転車の耐用年数を考えても補助するのはどうかということもあり、担当課は廃止を考えている。

- ・国の経済対策として実施された事業であり、当時は市民ニーズも高かった。補助制度はサンセット方式で3年を目途として効果を検討する必要があるとしており、本事業についても3年を経過したこと、当初の目的は達成したこともあり、今回、担当課でも改めて効果を検討することで、廃止を提案した。
- ・防災安全課には警察から出向の職員や交通指導員がいるため、出前講座として自転車安全講習会を実施している。そのため、消耗品費等の経費はかかるが、講習会を実施することで大きな経費がかかるといったことはない。
- ・当該補助を受けるためには、自転車安全講習会の受講が条件となっている。

#### ■確認事項を踏まえての委員意見

- ・本事業の目的について、子育て支援の一環として実施しているのか、それとも自転車交通安全講習会の受講を促進するためなのかかわからない。
- ・生駒市は坂が多く、電動自転車を利用する方が多いと思うので、それに対して補助をするのはいいと思う。
- ・事業の実績として、令和元年度では補助金交付人数40人に対して自転車安全講習会受講者数は40人となっていることから、補助金交付のためではなく、講習会に自主参加した人はいないことがわかる。保育園や幼稚園の送り迎えに自転車を利用することが多いと思うが、子どもの送り迎えに自転車を利用する人がどれぐらいいて、実際に補助金を利用する人はそのうち何人いるのか、また、自転車利用による事故は起きていないのかという説明があったほうがわかりやすい。他にも、他自治体でも同じような講習会を実施しているのか事例があれば知りたい。
- ・担当課が廃止の意向であるなら廃止でいいのではないかと。続ける意味があまりないだろう。
- ・幼児2人を乗せて自転車を運転するのは危険であり、公費で負担してまで本事業を実施する必要はないように感じる。また、目的がはっきりしておらず、現在は一般財源を使って事業を続けているということなので、廃止でいいのではないかと。
- ・本事業を実施することで政策効果があったのであれば、自転車購入に対する補助金は止めて、自転車安全講習会のみ継続してはどうか。
- ・経費削減のために事業を廃止とするというよりは、講習会の受講者数の増加を目指していくほうが理屈が通るだろう。
- ・自転車安全講習会の参加者確保を目標にするのであれば、保育園や幼稚園に出向いて出前講座を実施することも考えられるだろう。本事業は担当課の意向どおり廃止とするのが妥当であるだろうが、次回分科会にて、担当課の説明を聞いたうえで方向性を決めたい。

## (2) IKOMA SUN FESTA

### ■IKOMA SUN FESTAの概要について説明

#### ■確認事項

- ・ 出店料は、レストランで1万円、マルシェで5,000円、屋台等のキッチンカーで1万5,000円の出店料を徴収している。
- ・ 平成30年度の来場者数は1万2,000人であり、各出店でかなり売り上げがあると思うが、出店業者に売上額の確認は行っていない。
- ・ 市が公費を使って、売り場を出店業者に提供していることにならないかという点について、担当課の説明では、生駒市の商業者を広く周知する機会を設けることが目的だからということである。
- ・ 以前、都市公園の占用料として、費用を出店者から徴収する話もあったが、出店場所が指定管理者の自主事業エリアとなっていることから、占用料はいただいている。
- ・ 委託費について精査する必要があるが、委託先の事業者や委託している業務内容について、業者選定は担当課で実施し、当日の警備や運営は選定業者に委託している。そのため、担当課の負担が大きく手が回らないという状況ではないと担当課から聞いている。業者選定の選定基準は次回の分科会で担当課に確認していただきたい。
- ・ 運営委託先はプロポーザル方式にて選定している。
- ・ バスの運行について、委託先は関与していない。
- ・ 都市公園は市の施設であるが、指定管理者の自主事業エリアを市が利用する場合は、市が指定管理者に対して使用料を払わなければならない。市の財産で指定管理者に施設の運営を任せているが、市が自主事業エリアを利用する場合は使用料が発生するというのは違和感があると思うが、募集要項作成時にIKOMA SUN FESTAを実施することは当初考えられていなかったためである。
- ・ 本事業の目的がシティプロモーションであるならば、商工観光課やみどり公園課など関係課と合同事業として行い縦割りとなっている事業を集約することで、経費を削減しながら同じようなまちづくりができないかという点について、みどり公園課も商工観光課も積極的に関わっていない。
- ・ 生駒山麓公園の指定管理期間は平成26年7月1日～令和6年6月30日までの10年間となっている。
- ・ 出店ブースの中に、生駒市の発展に向けて活動している内容や市政について市民に伝えられるようなブースとしては、上下水道部が生駒のおいしい水を提供するブースがある。
- ・ IKOMA SUN FESTAは生駒山麓公園で実施しており、公共交通機関の役割をする送迎バスをできるだけ利用していただいている。
- ・ 送迎バスは開催当日は15分間隔で運行しているが、多くの方にご利用いただいている。

#### ■確認事項を踏まえての委員意見

- ・ 本来であれば、出店者から売上額の一部をいただくべきではないか。業者に対して売り場を提供し、出店料のみいただくことに疑問がある。
- ・ 令和元年度のバス運行の委託費は533千円と高いが、バスの運行数は十分ではないのか、来場者アンケート結果を見ていると、意見でバスをもっと増やして欲しいとか、混雑しているという意見があるので、委託費の根拠が知りたい。
- ・ 指定管理期間が長期契約となる場合は、状況が変わったときの対応が硬直的にならざるを得ないので、問題があるといえる。
- ・ 本事業の目的として、市民のシビックプライドの醸成と市外の方の関心度・イメージ向上の2つ

- が挙げられているが、目的に対してどれほど効果があり、達成したといえるのか、エビデンスがあれば示していただきたい。また、地方創生推進交付金の措置が3年間なので、その期間内に効果のエビデンスを示していただくことが担当課には求められる。行政改革を行う立場としては、事業に係る経費が適切なのか判断する必要があるので、運営委託費の内訳を精査する必要がある。
- ・事業の目的としてシビックプライドの醸成とあるが、1日イベントを実施するだけで醸成できるのか疑問である。来場者アンケート結果を見ても、シビックプライドにつながるような意見はどこにもない。平成30年度の活動実績で生駒のイメージが良くなった人の割合が75%とあるが、何が良くなったかわからない。イベントが楽しかったから、単に情緒的にイメージが良くなったと回答しているだけであり、生駒市のイメージ向上にどうつながっているのかアンケート結果では読み取ることができない。
  - ・本事業についてどうすべきか検討する前に、本事業を実施することが目的達成に向けてどうつながっており、検証はどのように行っているかわからないので確認したい。
  - ・来場者アンケート結果だけでは生駒のイメージ向上という目的が達成できたかどうか判断できないので、次回分科会で担当課に確認したい。出店するだけであれば、目的達成にかかわらず楽しかったというだけで終わりがねない。また、市内店舗／団体の実店舗や活動のプロモーションや店舗間交流とあるが、シビックプライドとの関連がわからない。音楽ライブやアウトドア体験はイメージ作りのために実施されていると思うが、どのようなイメージ作りにつながっているのか、事業の中身と目的がどのようにつながっているのか。
  - ・担当課はシティプロモーション事業の一環として実施しているので、シティプロモーション事業全体の中で本事業がどのような位置づけにあり、どのような効果が得られたのか、次回分科会で担当課に説明いただきたい。

### (3) 図書館読書活動推進事業

#### ■図書館読書活動推進事業の概要について説明

#### ■確認事項

- ・ビブリオバトルは図書館主催で実施している。
- ・賃金について、臨時職員に対して支払っているが、受付業務をしている人はほとんど臨時職員であり、本の整理等も行っている。
- ・本来、図書館では本の貸し借りができればいいと思うが、各事業について、縮小できるかどうかという点について、図書館の利用者が減少してきている中で、事業の精査は図書館でも実施している。
- ・新しい本が少なく、古い本が多いとの印象を利用者が受けることについて、新しい図書を購入しているが、新しい本は本の冊数に対して借りる人が多く、なかなか借りられない人がいるためこのことは担当課も苦慮している点である。人口一人あたりの図書購入費で見ると、当市は奈良市の3倍以上であり、新しい図書は定期的に購入している。
- ・図書館司書は19人いるが、全て専任の職員であり、現在実施中の事業は、司書が今まで実施してきた事業から厳選したものであると担当課から確認している。
- ・ビブリオバトル全国大会は毎年生駒市で実施している。参加者の年代指定はなく、幅広い年齢層

の方に参加していただいている。

- ・ビブリオバトル中学生大会の参加者が多いが、メインの事業となるのはビブリオバトル全国大会であり、中学生大会は全国大会から派生してできた大会である。
- ・おはなしし会について、現在は全図書館で実施しているが、担当課としては開催回数の縮小を検討している。

#### ■確認事項を踏まえての委員意見

- ・ボランティアに謝礼を出しているようだが、なぜ謝礼を払う必要があるのか。事業の課題の一つとして、ボランティアに対する謝礼の単価を下げることを検討すると記載しているが、そもそもボランティアに対して謝礼を払うのは疑問である。
- ・事業の中には図書館で実施する必要がない事業も含まれているのではないか。
- ・各事業について、それぞれどれだけ経費がかかっているのかわからないので、見直すとしたら人件費か賃金しかないのではないか。ボランティア謝礼については支払うことについて疑問があるので、止めるべきだ。
- ・ボランティアに対する謝礼として、おはなしし会、市民講師謝礼、ビブリオバトル全国大会のトークゲストについて謝礼があるのはわかるが、他にも謝礼として支払っている事業があるのか内訳が知りたい。ビブリオバトルにもボランティア謝礼があるのか明記されていないので確認が必要である。
- ・ビブリオバトル全国大会は有名であり、シティプロモーションにもつながっているので、維持しながら運営のあり方を変えていくことになるだろう。図書館としての役割は、近年変化しつつあり、地域やまちづくりの拠点としての役割が重視されるようになってきているので、図書館で事業を実施する意味を考え、積極的に位置づけていくことが求められるだろう。
- ・担当課から事業の見直し案が提案されているが、具体的にどのような見直しを考え、その見直しによりどれほどの経費削減を見込んでいるのか確認したい。また、今の職員体制の確認と、ボランティア謝礼について事業カルテに記載している事業以外に謝礼を出している事業はないのか確認する必要がある。そして、図書館の位置づけが従来とは変化してきているということなので、具体的にどのように変化してきているのか、次回の分科会にて担当課から説明いただくこととする。

#### (4) 音楽イベントの統合検討（ランチタイムコンサート、ファミリーコンサート、吹奏楽の日、小・中吹奏楽コンサート、音楽祭などの音楽イベント）

##### ■音楽イベントの統合検討の概要について説明

##### ■確認事項

- ・事業カルテに実施手法の改善として、「ランチタイムコンサートを市民みんなで創る音楽祭のアウトリーチ（出前）事業として提案項目に加え」とあるが、市民みんなで創る音楽祭では、演奏される団体の申込により参加することになるので、提案項目に加えるというのは、参加団体の一つとしてランチタイムコンサートが加わることを指している。ランチタイムコンサートは、市役所ロビーを活用し昼休憩時に開催するもので、市民みんなで創る音楽祭に吸収し、形を変えて実施

することを提案しているものである。

- ・市民みんなで創る音楽祭の主催は市と教育委員会になるが、実際の運営は実行委員会方式での運営となっている。提案公募型事業として、音楽祭に参加したいという応募者があり、実行委員会が応募者の中から演奏者を選定し運営していると担当課からは聞いている。
- ・各音楽イベントは全て異なる日程で実施している。
- ・市民みんなで創る音楽祭は実行委員会方式だが、それ以外の音楽イベントは市主催である。
- ・実行委員会方式であるが、市の事業として実施しているため、実行委員会へは補助金ではなく委託料を支払っている。元々、この事業前身となる事業は補助金で実施していたが、団体の負担が多く実行が困難になったことがある。
- ・実行委員会の中心となるのはどのような団体なのか、実行委員会の実態がわからないが、市民みんなで創る音楽祭の応募団体の選定は、市長及び副市長、所管部長、また市民も加わって選定をしている。
- ・市民みんなで創る音楽祭の前身であるいこま国際音楽祭では、世界的ピアニスト・韓 伽耶（ハンカヤ）さんを中心にしてコンサートをしていただき、実行委員会方式を採っていたが、市も運営に関わっていた。
- ・市民みんなで創る音楽祭は、有料公演を増やしているところである。
- ・財源について、令和2年度では音楽祭の入場料収入に加え、ふるさと納税が2,000千円ある。
- ・市民吹奏楽団定期コンサートを市の主催かつ無料で実施していることについて、全国的に有名な中学校の吹奏楽部もあるので、吹奏楽の発展を促すために市が主催となり、現在も継続している状況である。
- ・ふれあいライオンズコンサートについて、コンサートを開催するにあたってほとんど費用はかかっておらず、チラシ作成などの消耗品のみの支出となっている。生駒ライオンズクラブとのつながりがあるので、当該コンサートを廃止するのは難しいと担当課から聞いている。
- ・各公演の料金徴収について、演奏する方にプロが含まれるかアマチュアだけによるものかという基準でわけていると思う。
- ・たけまるホールは指定管理者による運営であるが、市が利用する場合は、市の使用料負担はない。
- ・吹奏楽の発展を促進するような支援として、市が音楽祭以外に特に実施していることはないが、全国大会に参加する際に補助金を学校が出すなど、学校部局での補助がある。

#### ■確認事項を踏まえての委員意見

- ・市民みんなで創る音楽祭は市民による運営としているので、主に実行委員会で運営してもらい、市としては補助するぐらいの運営が望ましいだろう。
- ・市民吹奏楽団定期コンサートについて、市の主催となっているのはどうかと思う。
- ・市吹奏楽団定期コンサートについて、立ち上げのために支援するのはわかるが、市が主催し、無料で実施するのはどうかと思う。
- ・有料公演を推進していくよう改善は図っているようだが、有料公演と無料公演の整理をすべきだろう。
- ・市民の中に有名な音楽家がいるのであれば、その方に吹奏楽の指導をしてもらうことはできない

だろうか。有名な奏者とコラボして定期演奏会など開催すれば、入場料の徴収もできるだろう。市直営の場合、個人名を出すのは難しいことから、他市では財団が企画して実施し、自主事業の位置づけとして運営することで実現していた。

- ・市民みんなで創る音楽祭について、実行委員会方式で市が補助するのはどうかという意見が挙げられたので、次回分科会で担当課に確認することとする。